



栃木県公報

平成25年
1月11日(金)
第2444号

目次

告示

○予定保安林	5
○保安林の指定	6
○解除予定保安林	7
○介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止	7
○障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定	7
○電線共同溝を整備すべき道路の指定	8

公告

○県営土地改良事業の工事完了	8
○都市計画の変更の案の縦覧等	8
○都市計画変更図書の写しの縦覧	9

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	9
○同	11

告示

栃木県告示第4号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年 1月11日

栃木県知事 福田 富一

I

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市板荷字杉原5795から5801まで、5887から5889まで、5892、5893、字梨木沢5891、5896、5897、5901、字古鹿野5899、5900、5902、5904から5906まで、字荻山小沢5907-3、5908、5917-1、5917-2、5921-1、字松原5909、5910、5916、字細入5922、字婆ヶ懐5923、字井出入5924、5925、5927、5928、字大窪5929-2、5930、5931、5942から5944まで、5946、字山神戸5932、5933、5936、字滝ノ沢5934、5935、5938、5939-1、字草轉5947-1から5947-3まで、6794、6795、字武須沢6796、6797、6799、6800、6801-1、6801-2、字三沢6802から6806まで

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所
矢板市平野字高倉山1621-14から1621-16まで、1621-36、1628-1、1628-3、1628-4
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び矢板市役所に備え置いて縦覧に供する。)

III

- 1 保安林予定森林の所在場所
那須郡那珂川町富山字太夫内1800-4
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

栃木県告示第5号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成25年1月11日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 保安林の所在場所
芳賀郡茂木町大字神井字中山朴木874-1
- 2 指定の目的
干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

栃木県告示第6号

次の保安林を解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成25年1月11日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 解除予定保安林の所在場所
佐野市御神楽町字堀沢口10-2、16-3
- 2 保安林として指定された目的
水害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

II

- 1 解除予定保安林の所在場所
佐野市長谷場町字下山213-4、217-7、218-5
- 2 保安林として指定された目的
水害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

(森林整備課)

栃木県告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成25年1月11日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		廃止の 年月日	サービス の種類
		名称	所在地		
72300420	社会福祉法人敬和会 理事長 木村 繁喜	介護支援サービスまほ ろばの里	下野市箕輪441番地1	平成24年 12月31日	居宅介護支 援
72301063	有限会社ワイド企画 代表取締役 若林 広人	にこぐさ居宅介護支援 事業所	栃木市都賀町富張999 番地1	平成24年 12月31日	居宅介護支 援

(高齢対策課)

栃木県告示第8号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成25年1月11日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類

株式会社エフアンドエフ きりん薬局	真岡市高勢町3-205-2	株式会社エフアンドエフ	平成25年1月1日	育成医療及び更生医療
ファーマシー中山那須店	大田原市中田原868-10	ファーマシー中山株式会社	平成25年1月1日	育成医療及び更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第9号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成25年1月11日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類	路線名	区間
県道	宇都宮真岡線	真岡市台町12-2から 真岡市荒町2丁目5-3までの上り線
		真岡市台町15-7から 真岡市荒町2丁目15-21までの下り線
県道	真岡那須烏山線	真岡市荒町2丁目6-1から 真岡市荒町3丁目50-8までの上り線
		真岡市荒町2丁目14-16から 真岡市荒町4丁目1-10までの下り線

(道路保全課)

公 告

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成25年1月11日

栃木県知事 福田 富一

事業名	完了年月日
県営江川南部Ⅱ地区土地改良（区画整理）事業（第1換地区）	平成24年12月26日

(農地整備課)

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成25年1月11日

栃木県知事 福田 富一

I

1 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画道路3・3・102号宇都宮水戸線、3・4・202号古峯原宮通り及び3・4・203号鹿沼環状線

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

宇都宮市飯田町並びに鹿沼市千渡及び白桑田の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県宇都宮土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県鹿沼土木事務所企画調査部企画調査課、宇都宮市都市整備部都市計画課及び鹿沼市都市建設部都市計画課

4 縦覧期間

平成25年1月11日から同月25日まで

II

1 都市計画の種類及び名称

日光都市計画道路3・4・20号平町東町線及び3・4・25号下今市駅前線

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

日光市今市字中道及び字小林道下の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県日光土木事務所企画調査部企画調査課及び日光市建設部都市計画課

4 縦覧期間

平成25年1月11日から同月25日まで

○都市計画変更図書の写しの縦覧

野木町が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成24年12月17日に変更した、小山栃木都市計画地区計画（野木東工業団地地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成25年1月11日

栃木県知事 福田 富一
(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年1月11日

栃木県立がんセンター所長 児 玉 哲 郎

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 ナースコールシステム一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成25年3月28日
- (4) 納入場所 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、通信機器又は医療用機器の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年2月21日から同月25日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平

成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 1の(1)と同様の物品の納入実績を有する者であること。

(5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手續等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号

栃木県立がんセンター財務課 電話028-658-5894

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成25年1月11日から同年2月20日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成25年2月21日午後3時 (1)の場所に提出すること。ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同日午前11時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 開札の日時及び場所 平成25年2月25日午前10時 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類並びに栃木県立がんセンターで交付する仕様書に基づき作成した提案書を添付して、3の(3)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県立がんセンター所長が、入札者の作成した提案書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した提案書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 提案書が栃木県立がんセンターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Nurcecall System 1 set

(2) Deadline to tender a bid:

3 p.m., February 21, 2013

(3) Contact point for the notice:

Financial Affairs Division,

Tochigi Prefectural Cancer Center

4-9-13 Yonan, Utsunomiya, Tochigi 320-0834 Japan

TEL 028-658-5894

(医事厚生課)

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年1月11日

とちぎりハビリテーションセンター所長 川 田 英 樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 とちぎりハビリテーションセンターで使用するガス
予定使用ガス量 中圧 515,800立方メートル
低圧 10,200立方メートル
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 納入場所 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 とちぎりハビリテーションセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「燃料、ガス類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年2月25日において栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の7の2第1項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の9第1項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1
とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課 電話028-623-6112
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成25年1月11日から同年2月22日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成25年2月25日午後1時30分 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室へ持参すること。ただし、郵送による入札書の受領期限及び場所は、同日午後1時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。
イ 開札の日時及び場所 平成25年2月25日午後1時30分 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(3)の入札書の受領期限までに、2の(4)に該当する者であることを証する書類を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12条)第156条第3号から第7号までに

掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) その他

ア 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Gas to be used in the Tochigi Rehabilitation Center

Estimated amount of gas consumption

Medium-pressure gas 515,800 cubic meters

Low-pressure gas 10,200 cubic meters

(2) Time and Date of Bidding:

1:30 p.m., February 25, 2013

(3) Information is available at:

Financial Affairs Division,

Department of Management,

Tochigi Rehabilitation Center

3337-1 Komanyu-machi, Utsunomiya, Tochigi 320-8503

TEL. 028-623-6112

(障害福祉課)